

文化財の耐震対策により、 倒壊を防止し、来場者等の安全を確保する

【対策】20-2 国指定等文化財等の耐震対策

対策概要：国指定文化財(建造物)等の耐震対策を推進するため、修理の際の補強工事や文化財建造物に係る耐震診断、その後必要に応じて実施する耐震対策工事(耐震補強工事・免震工事)等、施設整備に対する補助を実施する。

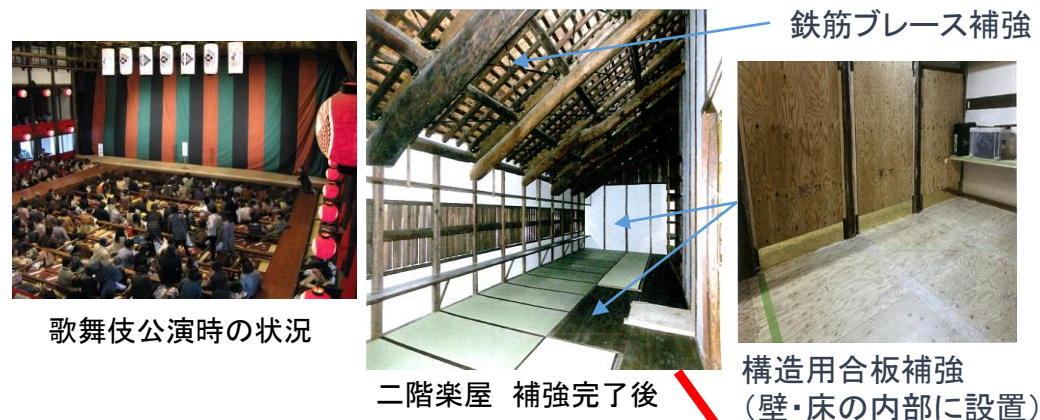
府省庁名：文化庁

【事例】旧金毘羅大芝居耐震対策事業

- 実施主体：琴平町
- 実施場所：香川県仲多度郡琴平町
- 事業概要：重要文化財旧金毘羅大芝居は金刀比羅宮の参道脇に建つ江戸時代の芝居小屋であり、建物の見学のほか、「金毘羅大歌舞伎」として歌舞伎の公演も実施するなど観光の中心施設として活用されている。施設の耐震対策が必要であったため、内外の外観を損ねないように見えない場所、見えにくい位置で構造用合板補強、鉄筋ブレース補強等を実施した。

令和4年度入場者数 22,037人

- 事業費：2.2億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)1.4億円)
- 効果：南海トラフ地震等の想定される地震が発生した際も、建物の倒壊を防止し、利用者や見学者の安全を確保するとともに、文化財の保護を図る。



補強完了後 外観